

特集 子どもの権利条約・国連採択 30 年 日本批准 25 年 記念フォーラム

## みんなで考えよう 「自分らしさ」って何だろう？



子どもの権利条約採択 30 年、日本批准 25 年を記念する「子どもの権利条約フォーラム 2019」が、11 月 16 日・17 日の両日、「広げよう！子どもの権利条約キャンペーン実行委員会」の呼びかけで、東京・文京学院大学において、延べ 650 名の参加のもとで開催されました。

一日目は、毎日新聞「毎日メディアカフェ」との共催で「教育シンポジウム：子どもの権利を考える」というテーマで、トークセッション、リレートーク、パネルディスカッションが行われました。トークセッションでは、タレントで声優の春名風花さんをゲストに、トークが行われ（2 ページ）、リレートークでは、子ども、若者から伝えたいこと（2-4 ページ）

そして、そのあと、春名さんを交えてのパネルディスカッション「居場所、LGBT、教育に携わるおとなから」（6 ページ）が活発に展開されました。

二日目は、テーマ別分科会が、午前 10、午後 10 の 20 分科会で行われ、昼休みには、昼食をとりながらの「ランチセミナー」が 5 セミナー（体罰・多様な学び・子どもの権利基本法・ハッピーアドバイス・子ども・ユースカフェ）で行われるなど、熱心に学習活動が行われました。

本誌では、1 日目の全体会の模様と、2 つの分科会から報告をいただきました。（編集部）

### NEWS LETTER No.138 CONTENTS

#### 特集 権利条約・国連採択 30 年 日本批准 25 年 記念フォーラム

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| トークセッション 春名風花             |         |
| リレートーク：子ども・若者から伝えたいこと     | .....2  |
| パネルディスカッション-居場所、LGBT、教育   | ..... 5 |
| パネラー：春名風花・西野博之・松岡宗嗣・神本美恵子 |         |
| 子どもの権利「なんでやねん！すごろく」で遊ぼう！  | ..... 6 |
| 脳科学と子どもの権利に基づいた子育て講座      | .....7  |

#### 小特集：子どもの遊びの権利をどう実現するか

|                      |      |          |
|----------------------|------|----------|
| 冒険遊び場がめざしてきたもの       | 天野秀昭 | ..... 8  |
| みちあそびの復権～TOKYO PLAY～ | 嶋村仁志 | ..... 9  |
| “ありがとう文化”の輪を広げる      | 宮里和則 | ..... 10 |
| 学生のプレイパーク実習に思う       | 入江雅子 | ..... 11 |

#### 本の紹介

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| 『世界の子どもの権利を守る 30 の方法』 | ..... 12 |
|-----------------------|----------|

# 子どもの発言を 守ってくれる人が必要

はるな ふうか  
春名 風花（タレント・声優）



## ＜私は、自分を「ぼく」という＞

私は自分のことを「ぼく」と呼んでいます。男子の一人称は「ぼく」「おれ」「私」など他人との距離によって使い分けられるけど、女性の一人称は方言を別にして、「わたし」しかないのが不満だからです。

## ＜学校に行かなくて良いといわれても受け皿がない＞

今、いじめられっ子に「逃げてもいい」というのは当たり前になっていますが、それではいじめられっ子を排除して終わらないか心配です。学校に行かなくても良いと言われても、『受け皿』がないからです。自力で勉強するのはとても大変なことです。その子の将来を考えた発言をしてほしいです。

## ＜「仲良く」というより、「キライ」を表に出さない！＞

「いじめられっ子も悪いところがある」「みんな仲良く」という発言もおかしいと思います。欠点は誰にでもあるのだから、いじめていいことにならないし、すききらいはおとなでも子どもでも誰にでもあることだから、「仲良く」というより、キライを表に出してはならないというふうに言ってほしいです。

## ＜何でも発言するのは危険—子どものくせに、という偏見、悪意がある社会＞

私は 9 歳の時からツイッターをやっています。子どもでも気軽に何でも発言できて良いのですが、何でも発言するのは危険でもあります。子どものくせにという偏見や悪意を持っている人は結構いるので気をつけなければなりません。守ってくれる人が必要ですし、個人情報あまり出さないことが大切です。でもそれは SNS をやめろということではなく、小さいときから慣れていったほうが良いと思っています。

## ＜おかしい校則には、行動を＞

校則などの身近なルールに対して、おかしいと思うことには行動してほしいです。わがままと言われないためには、きちんとした企画書を書く、理由も明確に、と思います。

おとなたちはよく「いじめはなくなる」というけれど、「いじめはなくせる」と言い切ってほしい、あきらめず 100% を目指してほしいと思います。

## リレートーク：子ども・若者から伝えたいこと

### 子ども自身の企画で、子どもの声を発信する —リレートークの準備に当たって

佐藤信一（NPO 法人東京シュレ・スタッフ）

フォーラムの主役である子ども・若者たちの声をどう発信してもらうか、おとな側でテーマや構成を考えて、協力してもらえそうな子どもたちをお願いすることもあるかもしれない、でもやっぱりこのイベントだからこそ、子どもたちが主体となって企画してもらえたら…。

夏休みを間近に控え、もうそんなに集まることはできないかもしれないけれど、ダメもとで関心のありそうな子どもたちに声をかけ、約 1 時間という限られた時間をどう使いたいと一緒に考えてもらう機会を作ってみるのはどうだろうか、と勢いで実行委員会に提案しました。すぐに、東京シュレのメンバーと認定 NPO 法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン（FTCJ）の代表である中島早苗さんに声をかけ、慌しく第 1 回の会議をもちました。3 回という少ない会議の中で、子どもたちは濃密な時間を重ね、「子どもとして何を伝えるべきか」から「わたしが何を伝えたいのか」という視点に変化し、それぞれの経験や思いを共有しあってきました。そこには互いを信頼する気持ちと、それぞれの「わたし」の声をメンバー全員が発信することで、「わたしたち」の声となり、聞いてくださる参加者の「わたし」に届けることで「権利」という小難しい言葉を「わたし」のこととして受け止め、考えあうきっかけになるのではないかという共通の考えがありました。そういった信頼や共有の思いが生まれるプロセスそのものがとても意味があり、私にとっても大きな学びになりました。そして何よりも楽しかったです！

以下に、子ども・若者メンバーがフォーラムで発信したことや感想を寄せてくれたものとリレートークを担当した FTCJ 中島さんが寄せてくださった文章を掲載します。



## 子どもの権利条約の授業によって 無関心になった！

坂口 くり果さん（13）

私が小学生の時、子どもの権利条約を授業で学びましたが、その時は児童労働や人身売買など、日本に住む私たちにはあまり実感が湧きにくいものであったので、授業で取り上げられたことは嬉しかったのですが、それがかえって自分には関係ない、という無関心と呼んでしまったのではないかと思います。また、私は子どもの権利条約を少しでもたくさんの人に知ってもらうために、母子手帳に載せるという活動をしています。去年の8月に私の住む世田谷区の区長に直接お願いに行き、区議会で議決されて今年度の母子手帳から掲載されました。日本全国や海外にも広めていきたいです。

このリレートークのような場でたくさんの人に子どもの声を伝えることによって、少しでも私たちの今や未来に希望が持てるようになればいいなと思いました。当日までに、参加メンバーとたくさん話し合ったこともとても有意義で、これからの活動に活かしていきたいです。

## 虐待の恐怖で、言ったらまた殴られる！

山内 郁輝さん（16）

今回私はふたつのトピックについて話しました。1つ目は校則についてです。学業や生徒の身体の発達を妨げる校則の不必要さと、そのような校則に甘んじて抵抗することを諦めてしまっている生徒たちが校則に反抗する意見を潰してしまっているのではないかと疑問を提示しました。

2つ目は虐待についてです。私と母が父親から暴力を受けていた体験をふまえ、虐待の恐怖で誰かに言ったらまた殴られると思い込んでしまっている子どもたちにとっておとなに助けを求めることは非常に難しいことを理解して欲しいと伝えました。

本番では緊張で言いたいことが飛んでしまい全てを言いきれなかった後悔があります。ですが大勢の前で話す経験が少なかった私にとってとてもいい経験になりました。聴きにきてくださった方の心に何かしらを残せていたら幸いです。

## 生徒会を機能させることが、 校則解決・意見表明のキー

安藤 日為さん（17）

ブラック校則問題は、子どもの自己決定権や意見表明権を阻害されていることが問題と強く感じる。校則を変える機構として、生徒会というのが必ずあると思う。生徒が代表して選んでいる生徒会が機能していれば、直接先生と交渉できると思う。生徒会をきちんと機能させるのが、生徒が意見表明するキーになると感じている。

事前の説明会で校則は説明されていない上、実際は生徒手帳に載っていないのに、「それは校則だから」と先生がおっしゃることがすごく多い。そういうことがなぜ学校でまかり通っているのかと、すごく疑問を持つ生徒は多いと思う。そういう校則の明文化を進めた上で、学校 HP に校則の記載を義務化することが必要。+αで制服にパッチを付けられるようにしたいといったことは生徒会を機能させ各学校で行っていけば、校則問題は解決すると思う。市役所や学校がある都道府県や国に、例えばエアコン設置などを要望する場合も、生徒会役員ないし担当生徒が出向いて行い、そしてその請願や要請行動の過程を明文化し、生徒や保護者に伝えるのがよいと、私は考えます。

どの方のお話も本当に勉強になるお話ばかりで、貴重な機会をいただきました。これからも継続して本テーマに関わっていくことができたと思います。そして、自身の発表に際しお声がけくださった中島さん始め、多くの方にお世話になりました。本当にありがとうございました。

## 虐待で苦しむ無力な子どもには おとなのサポートが必要 ——一時保護でさらに傷つく子どもの現状から——

岡本 恵実さん（17）

私は、今回のリレートークで児童の一時保護所での対応に対する疑問を話しました。普段から新聞スクラップをしていて、子どもの権利に関わるもので最も印象の強かった記事がこれでした。以前から児童虐待に興味がありましたが、児童虐待のニュースを見た時、虐待をしている家庭や親に世間の人々は注目しがちで、実際私もそうでした。しかし、実は傷

を抱えた子どもをケアするべき行政の子どもへの対応が子どもをさらに傷つけている現状を知り、社会に疑問を持ちました。質疑応答の際に、児童虐待に気付くために何をしたらいいかを聞かれて、子どもから発信しにくいことであり、まわりのおとなが注意することが大切だと答えたように、児童虐待について考えるときにはおとなが必要不可欠です。私が伝えたかったのは、苦しみ無力な子どもに対しておとなの方が出来る限りサポートして、これからの未来を担うすべての子どもが普通に暮らすことができるようにしてもらいたいということです。

## 辛い話も的確に問題点を指摘、 中高生の発言はすごい！ —リレートークの司会を務めて

後藤 瑞穂さん（18）

私はリレートークの司会を務めました。話した内容としては(ほんのわずかですが)、私の中学校時代、司書さんの計らいで図書室が学校の居場所になってくれた、ということを話しました。中高生達がそれぞれ何を話すのかは、本番前から知ってはいいたものの、皆の話を実際に聞いてとても驚きました。自分の体験や意見をはっきりと話すこと以上に、話すには辛い部分もありながらも的確に問題点を指摘する内容は、そのテーマでもう1つフォーラムが開けそうなくらい濃いものでした。

壇上から見ていても、皆の話に会場がうんうん、と相槌をうったり共感や驚きが伝わってきました。事前に打ち合わせをしたかいがあったなと思います。

堂々と話している中高生の姿を見て本当にすごいなと感じると同時にとても良い刺激を受けることが出来ました。

## 子どもが子どもの権利を語り、 学ぶことの大切さ

渡邊 一樹さん（18）

今回初めて子どもの権利を学びたいという自らの意思でこの権利フォーラムに参加させていただき、多くの方達の前で自分の過去の体験を話し、それに対する政策提言をさせてもらいました。僕の中ではこのような場で子どもの権利についてお話をすることそのものが貴重なことで良い経験になったと感じますが、このことがもっと多くの人たちに、子どもの権利を知ってもらい守ってもらうことにつながれば1番良い形だと感じます。そして自らも子どもの権利をこれからもっと多くの人に広めていき伝えていきたいと思いました。

## 子どもの権利の主体者である「子ども」からのメッセージ ～「自分らしさ」ってなんだろう、リレートークを実施して～

中島 早苗

（認定 NPO 法人フリー・ザ・チルドレン・ジャパン代表）

フリー・ザ・チルドレン・ジャパンは、1995年に当時12歳のカナダ人の少年によって貧困や搾取などの過酷な環境から子どもを解放することを目的に設立された「Free The Children(フリー・ザ・チルドレン)」を母体に1999年から日本で活動を始めた団体です。創設者が12歳の子どもという経緯から団体の理念は「子どもや若者は助けられるだけの存在ではなく、自身が変化を起こす担い手である」というもので、子どもがチェンジメーカーとして声をあげられるようサポートする活動を行っていることから、今回、東京シュレさんと一緒に子どもの権利条約フォーラムでの子ども若者によるリレートークの運営サポートを担当しました。

当日のリレートークを迎えるまでに、発言者の子どもや若者のみんな（以下メンバー）で3回集まり、どういった内容にするのか、どんなことを伝えたいかについて話し合いを重ねてきました。話し合いの中で印象に残っていることがいくつかあります。

みんなでどういったことを話すべきかについて、ディスカッションをしていると、「参加してくれる人たち、とくにおとなにどういったことを持って帰ってもらいたいかを考えるべきじゃない？」と発言をしたメンバーがいました。それを受けて、「確かに、どんなことを伝えたいかと自分本位で考えるだけじゃなくて、イベントが終わった後にも自分たちの想いをつなげたいから、何を持って帰ってもらうかっていう視点は大切だね。」と他のメンバーも同意しました。子どもの声が聞かれる社会にするために、その場だけにとどめず、伝えたいことがその後に活かされるためにはどうすべきかを考え話が及んだことに驚き、感心したのを覚えています。

ディスカッションの会を重ね3回目になったとき、徐々にメンバー同士も打ち解け、子どもの権利が守られていない場面に遭遇し、辛い体験をしたことなどをそれぞれが語り始めました。その空間は、同世代の仲間同士が共感し、支えあう温かい時間だったと思います。子どもとしてとても傷ついていたけれど、相互に受け止め、子どもや若者同士で励ましあう様子は、子ども自身にある強さを見た気がしました。

「子どもは未熟で弱い存在」という認識が私たちの社会では少なからずあり、確かにそのような側面はありますが、だからと言っておとなが子どもを管理し、思い通りにして良いわけではありません。子どもの権利条約が国連で採択され30年を迎え、今一度「子どもは権利の主体者であり、一人の尊い人間である」ことを一人ひとりが理解し、子どもが自分らしくいられるためにはどうすべきかについて、子どもや若者自身がリレートークで発言したことをかみしめ心に留めながら、子ども達と一緒により良い社会を作っていきたいと想いを新たにしました。

## 【パネラー】

春名風花（タレント・声優）

松岡宗嗣（一般社団法人 fair 代表理事）

神本美恵子（前参議院議員、元小学校教員）

西野博之（認定 NPO 法人フリースペースたまりば理事長）

【ファシリテーター】斗ヶ沢秀俊（毎日新聞社）

【MC】松田まどか（毎日メディアカフェ CSR ナビゲーター）

春名さんの話をうけて、パネラー4人による白熱した議論が展開された。

その中で、①オルタナティブ教育、②子ども虐待、ジェンダー、

③ブラック校則、④18歳選挙権についての主な議論を紹介したい。

（編集部）

## 【オルタナティブの学校をどうつくるか】

西野：「教育機会確保法」ができたけれど、本当に変わってきたかと聞かれると、残念ながら、現場サイドではほとんど変わっていないと言わざるを得ない。「学校に戻れない子はダメな子」と言われ「皆が出来ることがどうしてあなたは出来ない」と言われ、学校復帰を迫られる。「不登校を問題行動とはとらえない」という文科省の通達も、教育委員会止まりで、現場には下りていかないというのが実情です。

神本：小学校に勤めていたときは、子どもの実態に即してやろうとすると、校長や教委とぶつかる毎日だった。議員になって「多様な学び」の確保法案に「児童の権利に関する条約の趣旨にのっとり」の一文が明記された。「休養の必要性」という言葉が入ったのは一歩前進ですが、「休む権利」も入れたかった。与党の人たちの大反対にあい、「権利を嫌う日本」を痛感した次第です。

松岡：同姓のパートナーが、小中といじめにあっている。学校にも家庭にも居場所がないなか、生きづらさに寄り添える人になっている。あらゆる引き出しを持つことの重要性を感じています。

春名：固まった関係性をなくすには、たとえばクラスをなくす、担任をなくすという方法もあるのではないかなと思う。枠から出られない子どもたちの世界をひろげたい。そのために行動と感情を肯定する力を持つ演劇の果たす役割が大きいと考えています。

## 【子どもの虐待、ジェンダーから】

神本：「児童虐待防止法」で家庭内の体罰が禁止された。しかし懲戒権は削除できなかった。日本は遅れていると思います。学校の先生は自ら権利条約を学んでいないということもあるが、体罰がダメということでは暴言が多くなった。子どもが一人の人間として、人格を持つ存在であることが自覚されていない。

西野：5才の子が4時に起こされて勉強しろと言われる。親に恥をかかせるんじゃないと圧力をかけられる。親に余裕がなくなって教育虐待が増えている。虐待を受けた子どもたちは一時保護所の被害に遭う場合も多く、一時保護で5ヶ月も学校へ行かずにいて、学校が怖くなってしまふ子もいた。安全で安心して暮らせる居場所、たとえば荘保さんたちがやっている「こどもの里」のような場を地域で実現していかなければならないのではないかな。  
「助けて！」と自分のことばでいうのは、どれだけ困難なことかということ認識してあげないといけない。本当に辛いときは「助けて」といえない。でも毛穴からにじみ出る SOS をおとながしっかりと受けとめねばならないのです。

松岡：先生たちの一言一言にジェンダーバイアスがふくまれている。LGBT はいないのではなく、かくれている。いいと思っている人も見えてこない。いいと思っている人はシグナルを出してほしい。“A L A Y” 6色のレインボーカラー”などシグナルを発してください。  
とくに小中でのジェンダー教育、保健の授業で、かえってLGBT はおかしいと思ってしまう。カリフォルニアではLGBTを社会運動としてとらえているのがよい。前回の学習指導要領では多様な性は入ら

## パネルディスカッション：居場所・LGBT・教育



なかった。

春名：「生理用品をコンビニに置くな」「紙袋に入れる」などおとなの古い考えを植え付けられる。男女を分けず、個としてフラットに教育をしてほしいです。

神本：「男は大黒柱、女は家庭工場で働く」は減ってきたが、東京医大の入試問題のこともあるし、男女分離教育がまだまだ行われています。

## 【ブラック校則】

春名：校則は時代に遅れているが、先生たちは見直す時間がない。進化していかないといけないのに、自分の頭で考えようとすると、先生たちは「ダメ」という。生徒をおとなとして対応してほしいし、生徒たちは仲間をつくって立ち向かってほしいです。

神本：校則もそうですが、日本では、戦前からの教育制度で、型にはめるのが人間として育てていくことだと考えている。服装や髪型など個人にかかわることは、憲法違反です。

西野：校則の可視化の動きは大事で、どこにも書かれていないことが多い。下着は白など、どこにも書かれていないのに、実際は言われていた。小1から不登校をしていた子が19才になって勉強がしたいと言って、夜間中学に入ってがんばった。そして生徒会長になったのに、先生たちは「髪型が不愉快だ」と5人で彼を囲んでなおさせようとする。これでは学校に行く気がなくなって当然だと思います。

松岡：髪型の校則はLGBTとしても結構つらかった。そして先生に話して認めてもらおうと、今度は「何であいつだけ許されるの」と言われる。それでもお茶の水女子大でトランスジェンダーの生徒が入学できるなど、徐々に変化は起きてきていると思います。

## 【18歳選挙権】

神本：気候変動に対して、学校をボイコットして一人でストを続けたグレタさんのような若者がいるが、日本ではこうした動きを抑制する動きもある。有権者の半分以上が投票にいかないおとなたちから変わらねばならない。社会をつくっているのは国民ひとりひとりだという主権者教育が大切だ。

西野：子どもの声を聞くことがベースだと思う。ここなくしては、権利教育は上すべりする。権利主体として一人に人間として子どもと向き合う。子ども市民、おとな市民はパートナーであるという意識、教員に徹底した権利教育が必要。というよりまず活動、行動、経験が必要でしょう。

松岡：一つに子どもたちの経験不足、知識不足、多様な性に対する需要は多い。二つ目は生徒会などがルールを決めたりする側に声をあげてほしい。三つめはSNSで主権者教育ができればいいし、ネットで選挙ができればいい。ただしデマだらけ、ある一つの考え方を金やデータを使って押しつける危険がある。データ権はこれから大切。自分でデータをどれだけコントロールできるか、情報を勝手にコントロールされてはいないか見極める力が必要。

# なんでやねん！ から始まる子どもの権利



子どもの  
権利条約  
関西ネット  
ワークでは、  
この夏「子  
どものけん  
り・なんで  
やねん！す  
ごろく」を作

成し、子ども×おとなで一緒に遊び、声を聴きあい、学びあう場を創ってきました。今回の分科会は、石巻、富山、川崎、東京、名古屋、大阪から40名の参加。会場のあちこちから「なんでやねん！」というツッコミが勢よく響く頃、互いの距離は少し近づいたよう。後半「私のなんでやねん！を書いてみよう」では、子どもたちの声（付箋）でホワイトボードがいっぱいになりました。その数、実に70。改めて、子どもたちが日々、たくさんの気持ちを感じ、考えていることが明らかとなりました。分科会を担当した4人の感想で報告します。

## Q) フォーラムに行く前は、どんな気持ちだったの？

なな（12）：行きたくて、行きたくてしょうがなかった。

らな（13）：初めての東京で、ワクワクして楽しみやった！新幹線も乗れるって思ったらドキドキした！

めい（13）：東京にいきたい！でも、夜行バスも、東京も、家から一人ででかけるのも…全部はじめて！

ひまり（13）：「去年のフォーラムに来た子がいるかな？」「分科会は上手できるかな」「交流会のご飯は何かな？」とか。みんなとお泊りで参加するフォーラムは、いつも楽しみ。

## Q) 1 日目のリレートークはどうやった？心に残ったことがあったら聴かせてね。

なな：楽しかった！

らな：子どもの権利条約を母子手帳にのせた子の話が心に残った。同じ年やのにすごいなあって。

ひまり：私も！同じ年の子が考えたことを実現したという行動力がすごい。自分はそんな勇氣はないと思った。他の人の話もよくて…涙が出た。発表者の年が近いと…友達の話聞くみたいに聞いてた。

## Q) 分科会を担当してどうだった？主にどんなことを担当したの？

なな：スゴロクの説明！

らな：スゴロクのイラストをかいだ。本番ではネットワークの紹介をした。難しく人前で言うってなったら、少し恥ずかしい気持ちもあったけど…頑張ろうって思ってやった。やると、もうちょっと頑張れたなと思う。楽しくできて良かった！

めい：アイスブレイクを担当した。「ミヤンマー」っていうゲームで、間違ったら、間違っただけを「ミヤンマー！」ってほめまくるねん。家でも、練習したからうまくできた！

ひまり：紹介パワポを作って説明した。ネットワークのみんなで会う機会は年に数回やけど、パワポを作りながら文字におこすと、結構いろんなことをやってきたなと思った。

## Q) 「なんでやねんすごろく！」をやってみてどうだった？

なな：ちがう地域の人と話したりしたから楽しかった。

らな：ちがう子たちとスゴロクをやってみて楽しかった。いっぱい喋ることができていい経験になった。

ひまり：学校の校則が全然ちがって面白かった。あと、地域が違くとツッコミがなくて「…つっこまへんのか〜い」と心の中は一人つっこみ（笑）。でも「なんでやねん」と思う所は、似ていた。権利と聞くと難しいけれど、スゴロクで遊んで、言いたいことが言えるから楽しかった。

## Q) みんなの「なんでやねん！」でホワイトボードがいっぱいになったね！どんなものがあつたの？

「先生がちゃんと反省しているのに、くどくど話を続けるから、みんな暗くなっちゃう」「どうでもいいところで怒って、大事なところで怒らない」「おとなは子どもに「〇〇したらあかん」というのに、そのいっていることをしている。」「なんで花丸がもらえないの」「子どもの話をきいてくれへん」「言ってること、話が変わってる！」「なんでいいわけはだめなの」「ボール遊びをしていて、ボールをあてたら「死ね」と言われる」「校長先生の話が長い」「いじめが絶えない」「多数決で味方になるかどうか決める（けんか）」「親にラインのトーク内容をみられるのがいや」などなど…。

## Q) フォーラムの帰り、川崎にある「子ども夢パーク」によったよね。どうだった？

なな：めちゃ広かったから、楽しかった。

らな：とても工夫されていて凄いいって思った。でも、広すぎて人が多かったの、そんなに広くなくてもいいと思った。人が多すぎるのはちょっと嫌。でもゴロゴロできる部屋があったり、遊具がいっぱいあって良かった！また行ってみたい！

めい：楽しかった！

ひまり：建物の中に楽器が練習できる部屋があって、たまり場には漫画というんな楽器がたくさんあった。あと、子どもが話し合って企画、実現できる場が毎日の中にあつた。行った日は、中高生がログハウスを借りてライブをやっていた。うらやましい！

## Q) 最後に、今年のフォーラムをふり返ってズバリ、一言！

らな：最高〜！！いろんなことを知れたし、いっぱい喋ったし、楽しかった。とってもいい経験ができたと思う。もっと子どもの権利について知りたくなつた。また東京で権利条約やってほしい！

ひまり：いろんな考え方があって、いろんな13歳がいると思った。自分もこんな風になりたい、こんなことやってみたいと思うモデルにもあえた。富山も楽しみ。

後日、参加した保護者から次のようなメッセージをいただきました。「日頃、言葉少なく、人の中にいることも嫌がっていた子が、東京から戻り、分科会の様子を話してくれました。「どんなふうによつたか、やつたか」と大きな声で再現。これまでに見たことがない姿と言動に、その場に居合せたおとなはみな驚き、瞳を潤ませました。子どもの底にある力の魅力を目にした瞬間でした」

さて、みなさんの地域でも「なんでやねんすごろく」いかがでか。

子どもの権利条約関西ネットワーク

(文責:二葉 智代)

# 脳科学と子どもの権利の視点を取り入れた子育て

やなぎ は さ き  
柳葉 咲希（シーライツ）

2019年11月17日フォーラムの分科会において、シーライツは、認定講師の園田京子による「脳科学と子どもの権利条約に基づいた子育て講座」を開きました。30名近くのおとなや学生と4名の子どもたちが参加してくれ、和やかな雰囲気の中、脳科学と子どもの権利の視点を取り入れた子育てについてみんなで考える機会となりました。

## 【子育ては脳育て】

人間の脳は、0歳から1歳にかけて急激に成長します。脳の成長とは、脳細胞間の回路が形成されることをいい、2歳になるまでには脳回路は既に複雑に絡み合っています。頻度が高い情報に対しては、脳細胞間の行き来が多くなり、脳回路が太くなっていきます。このようにして人間の脳は発達していくのです。

言葉が話せない赤ちゃんは、お腹が空いた時、おむつを替えてほしい時など、様々な場面において、泣くことで知らせてくれます。しかし、誰も適切な対応をしてくれないということが何度も続くと、「ここは誰も助けてくれない危険な世の中だ」という脳回路が作られてしまいます。そのような状況が度重なり、恐怖や不安などのネガティブな感情に関わる扁桃体が過剰に反応するようになり、脳やホルモンが誤作動を起こしてしまいます。そして、ちょっとした出来事でも命の危険と感じ、生き延びるために「闘う、逃げる、逃避する」ようになり、衝動的な行動をとったりすることが多くなります。つまり、子ども時代に苦しい体験が続くと、このような防衛的な脳回路が形成され、うつや依存症、非行や暴力といった形で表出してしまう可能性があるのです。

一方で、赤ちゃんは、自分の欲求が満たされ、「この世界には助けてくれる人がいる」という安心感を持つようになると、試行錯誤を繰り返し、たくさん挑戦するようになります。その中で成功体験が自己肯定感を生み、また、相手を思いやる気持ちも育みます。安定した愛着に基づく脳回路が、円滑な人間関係の中で生きる力を養っていくのです。

## 【子どもの権利条約と子育て】

子どもの権利条約は「生きる」「守られる」「育つ」「参加する」という4つの柱から成り立っており、脳に悪影響を与える虐待や育児放棄からの保護や、心に傷を持った子どもの社会復帰支援も保障しています。

「子どもの権利は重要であるのにも関わらずどうして社会にあまり浸透し

ていないのか。」という問いに対して、参加者からは、「おとな世代が、子どもの権利があるという中で育ってきていない上、そのようなおとなたちは子どもに権利を持たせることに納得していないから。」「おとなたちが子どもを主体的な人間として見ておらず、子どもが権利について知ったらわがままになると誤解しているから。」「そもそも子どもの権利について知る機会がないから。」といった意見が出ました。また、参加してくれた一人の男の子は、「今日のイベントで子どもの権利条約について知ることができた。」と発言してくれました。

子どもとおとなは対等ですが、おとなは子どもを有害なことから守る責任があります。子どもの感情を受け止めながら、行動の規制をしていくことが重要となります。子どもが失敗したときは、「あんたはひどい子。悪い子だ。」と人格を否定するのではなく、失敗行動のどこが問題で、どう改善していけばいいのかを一緒に考えることが大切です。子どもの権利条約は親を脅かすものではありません。子どもの権利条約を尊重した子育てが子どもの可能性を広げ、子どもの人生をさらに充実したものにすることができるのです。

子どもが成長し、「自分がすることは何もない。」と考える親も多いと思われます。参加者からも、「親として今やれることはあるか？」という質問がありました。園田は、「いろいろな情報を与えることで様々な可能性を示し、子どものペースに合わせて寄り添い、支えてあげることが大切で、それは今からでも遅くない。」と答えていました。また、自分が辛いときは、「今日のお母さんは地雷だからね。」と予め伝えることも、子ども自身が考え、行動するという点で大事だということでした。

様々な困難や葛藤を抱えながら一生懸命子育てに励む親たちが多い中で、子どもの権利を意識しながら、どのように子育てしていけばいいのかを示す指針となる活動の重要性を実感したイベントとなりました。



今年（2019 年）10 月に、文科省はいじめの認知件数は、ついに 54 万件に達したことを公表しました。その中で、とくに注視したいことは、小学生のいじめが 42 万件と 8 割にのぼっていることです。なぜ、これほど小学生の間でいじめが充満し始めたのか。

いじめの本質はストレスです。いじめの激増は、小学生の世界がいかにストレス社会化したかを如実に物語っています。では、小学生がストレスを抱え込む要因はなんでしょう？一言でいえば、まわりを気にせずに、夢中になって遊ぶ機会がどんどん減ってきたことが原因だといえます。その象徴が早期教育であり、子どもたちは、「遊びたい」「やってみたい」を飲み込んで、親やまわりの期待に応えようとしています。放課後の子どもの遊びは、その多くが習い事によって喪失していきました。

こうした社会状況のなかで、子どもの権利条約は採択 30 年を迎えています。子どもの遊ぶ権利を現代においてあらためて考えていく機会としたいと思います。（編集部）

▶（天野原稿は、7月26日ネットワーク連続講座の講演記録の一部を収録）

## 冒険遊び場がめざしてきたもの —条約採択 30 年を節目として

あまの ひであき  
天野 秀昭（日本プレイワーク協会理事）

### <ブレーパーク設立 40 年>

世田谷で、区とともにブレーパークを開催してから、今年でちょうど 40 年になります。

1979 年の国際児童年の年でした。1975 年から住民だけでブレーパークを始めていましたが、子どもが作った家々は「スラムじゃないか」といわれるなど、まだ十分には理解が得られなかったこともあり、3 年半で幕を閉じました。ところが 1979 年になると世田谷区の理解のある職員の方から「児童年事業としてブレーパークと一緒にやりませんか」とお誘いがありました。まだ区との連携、協働に前例がない時代でしたが、お互い、「子どもが元気で遊ぶ姿」への共感が支えにあったと思います。この年は、国連において子どもの権利宣言を条約に変えようと国連が動き始めた年でもあり、10 年後の 1989 年 11 月 20 日に子どもの権利条約が採択されます。条約の 30 年よりも 10 年早く出発したことになります。

### <冒険とチャレンジこそ“いのち”>

もともとブレーパーク（冒険遊び場）は、1943 年にデンマークで生まれました。1948 年にはロンドンで最初の遊び場が開かれます。遊び場といってもナチスの爆撃で瓦礫となったビルの一隅で始まったのです。もともと瓦礫のなかでの遊びですから、安全、安心というよりも冒険、挑戦、子どものチャレンジが基本でした。もちろん安全を軽視したわけではありませんでしたが、子どもの遊びの本質をチャレンジ、冒険と考えてきました。「心が折れるくらいであれば、骨が折れたほうがまし」という考え方です。

世田谷区羽根木にブレーパークが設置されて 2 年目に、ブレーワーカー（当時はブレイリーダー）になってほしいと 5000 人の署名が集まり、初代ブレイワーカーとなりました。

署名の中で 2000 人は子どもの署名でした。子どもたちからは「誰のおかげでここにいられるかわかっているか」とからかわれました。

### <地下 6 メートルの縦穴を掘る>

ブレーパークは、既存の遊具はなく、すべて手作りです。「すべり台」は、子どもの権利条約 第 138 号 2019 年 12 月 15 日

「のぼり台」でもあります。ウォータースライダーは子どもたちに大人気です。火も使います。新しく入った住民からは、「煙たい」という苦情が上がり、いま調整しているところです。

子どもは穴を掘るのが好きです。そこらじゅう穴だらけ。ある時、中高校生たちが穴を掘りたいと言い出して、毎日堀に来て、地下 6 メートルの穴を掘ったことがありました。

「深い穴を掘りたい」という子どもたちが直面した課題は 2 つありました。

一つは、深く掘るなら、崩れないように狭い穴で垂直に掘らなければなりません。そのため作業ができるぎりぎりの直径 1, 2 メートルの穴となりました。頭の深さまで掘ると、もう土を上げることができません。

もう一つはもっと深刻で酸素が薄くなるのです。

この 2 つの問題に対して、子どもたちはおとな顔負けの行動に出ました。まず、①土を上げるために、やぐらを作って滑車をかけ、井戸のようにバケツをロープで上げ下ろしして、土を地上に運び出しました。つぎに②に関しては、掃除機の蛇腹のホースの先に竹をつないで穴の中の空気、二酸化炭素を吸い出すことで、新しい空気を送り込もうとしました。もちろん、僕たちが安全点検をしっかりと行っていることです。

### <これぞブレーパーク！—自分で考え行動に移すパワーのすごさ>

あの子どもたちの「やってみたい」というエネルギーはすさまじいものがあります。その「やりたい」エネルギーは、おとなもびっくりするほどの行動に顕れていきます。自分で考え行動に移すパワーのすごさ。これぞブレーパークだと感じます。

その後、区からは、羽根木以外にも開設を準備してもらえないか、という話になり、ついには 4 か所も常設で区内に作っていくことになりました。その運営はすべて民間で、区は土地の提供と予算をつけてくれました。ブレーパークの運営は NPO 法人でやっていこうということで、現在の NPO 法人「ブレイワークせたがや」となります。

# みちあそびの復権

## ～TOKYO PLAY が目指しているもの～

しまむら ひとし  
嶋村 仁志（一般社団法人 TOKYO PLAY 代表理事）

### 「TOKYO PLAY とは」

一般社団法人 TOKYO PLAY は 2016 年に法人化し、「すべての子どもが遊べる」を掲げ、「とうきょうプレイデー」などのキャンペーンや「プレイワーク」の専門研修、海外での遊び場づくりなどの事業に取り組んでいます。

### 「とうきょうご近所みちあそびプロジェクト」

今、私たちが力を入れているのが、「みちあそび」です。現在、イギリスを中心に世界各地で広がるこの取り組みは、道路を封鎖して楽しみ、交流することを目的とします。それは、道路が車だけのものではなく、近所でおとなと子どもが出会い、顔見知りになり、安心できる関係が生まれる場所でもあるという可能性が見える取り組みでもあります。

私たちの「とうきょうご近所みちあそびプロジェクト」では、関心のある人たちにノウハウを提供し、実施支援をしています。2018 年までに、40 か所でのべ 7,600 人が参加し、実施する団体も日々増えている状況です。そして、東京都内に限らず、「全国パートナー制度」を導入し、札幌から福岡まで様々な団体が仲間になり始めています。

### 「子どもが豊かに育つまち、子どもが豊かに育つまち」の消失

そうは言うものの、近年では難しい事態も生まれています。子育て世帯の割合が以前よりも少なくなり、ご近所づきあいも失われているため、子どもの自然な行動への寛容度が下がっていると言われ、子育て番組でもそうしたテーマが取り上げられています。昔はなじみの場所だった家の前の場所も、近隣からの苦情で遊べなくなっている場合の方が多いのではないのでしょうか。最近では、子どもを家の前で遊ばせていることで、ネット上では「道路族」と非難されることもあります。

一方で、危なかったり、音が大きすぎるからと注意や願いをししたりした人が、保護者から逆ギレされたり、近所で仲間外れにされたりする場合もあり、裁判になったようなケースも生まれています。つまり、すでにおとな世代でも、世代のちがうご近所の他人との付き合いの加減が分からないままの子育て世帯や、日中に住宅街で過ごすことがほとんどなかった高

齢世帯が同じ地域で暮らすようになっていることもあり、コミュニケーションのすれちがいによる分断が各地で生まれています。

みちあそびというと、子どもの遊び場を増やすことが主目的のように思えるかもしれませんが、けれども、私たちは、子どもを道路から追い出すことで分断を生み出すのではなく、世代間の断絶の再生産を止めるためにも、道路を積極的に使い、ご近所の他人との関わりを生むことからの学びをつくるという方向に向かいたいのです。

### 「子どもは、もっと町の中に見える存在になった方がいい」

2014 年に東京都三鷹市の駅前商店街で実施したみちあそびでは、交差点を封鎖し、人工芝を敷いたり、路上でのチョークアートを行ったりしました。その最後に子どもたちと一緒に水とデッキブラシでチョークを消していたのですが、その姿を見たお花屋さんの方が話しかけてくれました。「ステキなことをしているのね。お水が必要なら、お店の水道を使いなさい。バケツを全部持っていらっしやい」とお話しくださいました。この時の子どもたちの姿は、公共空間のお掃除というよりも、デッキブラシを使った新しい水遊びという感覚だったと思うのですが、その姿を見たおとなとその子との間から、まちの新しい関係が生まれたのです。ふだん子どもと接する機会のない人が、自然な子どもの姿を見ることで、子どもへのまなざしを変えていく。それが、みちあそびの魅力と言ってもよいかもしれません。そうした意味でも、子どもはもっとまちの中に見える存在になった方がよいのではないのでしょうか。

国勢調査によれば、子ども一人当たりのおとなの数は、1920 年には約 1.33 人です。それが 2010 年には 5.26 人に増えています。国立社会保障・人口問題研究所によれば、2060 年には、その割合がほぼ 10 人になると予想されています。そうすると、子どもと触れる機会のない人たちが社会の中で圧倒的に増えることになるでしょう。そのとき、私たちの社会は、子どもの自然な振る舞いに温かいまなざしを向けられるようになっているのでしょうか。それとも、分断された社会の中で、保護者と子どもに関わる専門職の人だけが子どもに触れるということになっていくのでしょうか。それは、今からの私たちの取り組み次第なのではないかと考えます。

# “ありがとう文化”の輪を広げる

## —おばちゃん、おじちゃんをまちに増やす

みやざと かすのり  
宮里 和則（NPO 法人ふれあいの家—おばちゃんち）

### ◇遊びすら自由に決められない生活に思う

#### —「この風呂に潜ってもいいですか？」



ある日のこと 6 年生と 5 年生の兄弟がドラム缶風呂に入っていました。ドラム缶の下でたき火をしてお湯を沸かしお風呂にするドラム缶風呂。夏の

定番の遊びです。蝉時雨。幸せな笑顔が広がっています。

すると突然 5 年生の弟が私に「この風呂に潜ってもいいですか？」と聞いてきました。「そんなこと自分で決めなよ。自分のことだろう」と思わず私は言いました。すると弟は「え！ 決めていいの」とつぶやきました。「そんなだよ、ここは自由なんだよ」と兄。「ええ！ 天国じゃん」とささやき合っている 2 人を見て、私は微笑みました。しかしそのすぐ後で、遊びでさえ自由に決めることのできない生活が彼らの日々にあるのだと感じ、複雑な気持ちになりました。

遊びの許可を求める子どもたちの存在。それは 10 年以上前から、遊びの現場では話題になっていました。「この木に登ってもいいですか」「穴掘ってもいいですか」

「自分の責任で自由に遊ぶ」がテーマのプレイパークではとても違和感のある言葉です。私がプレイパークにかかわるようになって「このハンモックに立ってもいいですか」と遊びに許可を求める言葉を初めて言われた時、驚き「やってみなければやれば。危ないと思ったらやめればいいんじゃない。自分で考えてみたら」と丁寧に対応すると、「じゃあやらない」と答えた 5 年生女子がいました。思えば、おとなが自分で考えろといった時は、ほとんどがダメということだったのではないかと思います。もっといい対応の仕方はなかったのだろうか、反省しました。そう、丁寧な対応では子どもたちが持っている「許可を求める」文化を乗り越えられないのです。そして子どもたち自身も乗り越えたくないのです。なぜなら責任を委譲することで、お客さんになり楽だからです。自分の権利を放棄しても、お客さんでいれば責任を問われないからです。怒られても「だって先生がいろいろ言ったから…」と言えるからです。

### ◇ごめんなさい文化とありがとう文化

現代は責任社会と言われていて、そして今子どもの周りを囲んでいるのは責任のあるおとなばかりになって来ているのです。責任のあるおとなとは、トラブルがあれば責任を取らなければならなくなるおとなです。

子どもの権利条約 第 138 号 2019 年 12 月 15 日

例えば木登り。学校で木から落ちて子どもがけがをしたとき、先生たちは保護者にまず謝罪をします。だから多くの学校では「木に登ってはいけません」というルールが生まれます。ですが、木に登ることは悪いことでしょうか。木から落ちてしまったのは、登り方を知らなかったのか、あるいは不注意だったからでしょう。遊具ではなく生きている木に心を寄せて登ることで、子どもたちが学ぶことはたくさんあります。しかしこのルールがあるとしたら、木に登ること自体が悪いことになってしまうのです。

例えば、これが空き地にある木だったらどうでしょう。そして近くにいたおじさんに助けられ、家まで送って行ってもらったら・・・家の人はおじさんに感謝するでしょう。

つまり「ごめんなさい」の関係と「ありがとう」の関係です。

今、その子には直接責任のないまちのおじさんやおばさんが子どもの周りからいなくなることで「ごめんなさい」の文化ばかりが子どもたちを取り巻いているのです。

### ◇もっとおじちゃんおばちゃんを

ある子育て広場をやっているお母さんが、私たちの N P O 初代代表の渡辺美恵子に「私子どもにおばちゃんと言われたの。もうショック」と言ったそうです。すると渡辺は「自分の子どもだけでなく人の子どものかわいくなったら、おばちゃんなのよ」と答えたそうです。

このおばちゃん、おじちゃんをまちの中に増やしていくこと。そして子どもたちとの関係を取り戻していくことが、「ありがとう」文化の輪ひろげることであり、「自分のことは自分で決める」と子どもたちが思えるようになるはじめの一歩になると私は思います。

### ◇子ども一人が育つためには村一つが必要

春と秋、東海道品川宿(北品川界隈)では子どもたちの忍者修業の旅が行われます。私たちと町の人たちが力を合わせ取り組むおなじみのイベントです。

秋はこの町に住む忍者の師匠さん達の家を訪ねる修業。ピンポンと押すのは勇気がいります。でも扉の向こうには、私達を見守ってくれている忍者の師匠さんが待っています。ピンポンと押すと、そこはバナナの家でした。(笑)

「このバナナのおっさんなら、万が一まちで危険な目にあった時にも、気軽に助けを求められる、声をかけられると、子どもたちがそう思って顔を覚えてくれたら、と考えてバナナを着ていました。

ちょっとやりすぎましたかね・・・」と言って笑いました。

責任はないけど愛があるバナナさんのようなおじちゃんおばちゃんが子どもたちの周りに必要なのだと思います。

# 学生のプレイパーク実習に思う

いりえ まさこ  
入江 雅子（新宿・戸山プレイパークの会代表）

新宿・戸山プレイパークの会では、都立戸山公園大久保地区の片隅「のびのび広場」と呼ばれる場所で、毎週火曜日から土曜日、10時半から17時までの時間に新宿・戸山プレイパークを開催しています。水曜/土曜あそぼう会と呼んでいた当初の活動から数えて21年たちますが、平成16年からは新宿区の助成金制度拡充のおかげで週5日常勤プレイリーダーがいるプレイパークが実現できました。

年間を通じて、大学生・専門学校生のプレイパーク見学や実習も受け入れており、毎年70人前後の学生が授業でプレイパークを学んだり実際に体験したりしています。学生の多くは、子どもの頃塾や習い事に忙しく家の近くで思いっきり遊んだ経験に乏しいようです。学生は皆プレイパークの子どもたちの自由闊達さにまず目をみはり、自分はどうやって子どもたちに関われるだろうかと不安に思う人も多いようです。でもプレイリーダーからまずは自分がやってみたいことをやってみて、と言われ、例えば七輪の火でべっ甲飴づくりに挑戦するとか、2 Mの高さのツリーデッキに登ることに挑戦するとかした時に、子どもたちがさりげなくやり方を教えてくれる、そんなことがきっかけでうちとけていく姿が見られます。小さい子どもからは「ハンモック揺らして！」とか、小学生男子からは「一緒にボール遊びやろう」と誘われ、次から次への子どもの要求にこたえようとして疲れてしまう学生もいたり、火のそばにじっくり腰をおろしおしゃべりや言葉遊びを楽しむ学生もいて、遊び方はさまざまです。しばらく子どもたちと遊ぶと、ルールがない中で、ブランコに乗る順番でこじれたり、散らかし放題の子がいたり、遊びがコロコロ変化していったり、言葉の応酬でケンカが起ったり、さまざまなありのままの子ども姿や泥くさい人間模様にやはり学生はいいのか悪いのかという判断を持ち込みたくなるようです。そこは、プレイリーダーと話すことで、ありのままを受け止めることの意味を理解し、言葉のかけ方を工夫してみようと思う学生もいますが、それができるかどうかは、プレイパークが面白い場所だと思えるかどうかの分かれ目でもあると思っています。

また、泥遊びに関しては、あとの授業やバイトも気になるのか、積極的に泥合戦などに加わるのは抵抗があるようです。そこは1日数時間の関わりでは限界もあるところでしょうし、学生に限らず保護者や保育士さんたちが、近年泥遊びの効用などのネット記事を読んで子どもに泥遊びを積極的にさせようとするが、自分は汚れたくないから一緒に遊ぼうとしない、という姿に通じるものがあります。

過去にたまたまスタッフ不足で学生バイトを募集したところ、実習を機に

半年間金曜午後に学生スタッフとして関わった男子学生がありました。初めは自分を出せずに遠慮していましたが、泥合戦にも巻き込まれ、体当たりで子どもに関わり続けるうちに、子どもへの洞察を深め、自分より少し年上のプレイリーダーともさまざまな話をして、明るく話すようになり、学生生活にも張りがもてたと言ってくれたのは大きな成長だと感じました。

ボランティアやバイトという形で学生を長期にしかも数多く受け入れることは実際難しく、学校の授業で広く浅くの関わりしかできていませんが、それでも非常に貴重な機会であることは確かです。卒業して社会の大きな変革の波の中で生きていく若者たちが、子どもの遊ぶ権利や権利条約について学んだことを忘れずに、子どもがのびのび遊べる環境を保障したいと思うおとなになってくれたらいいなと祈るような気持ちで学生を見ています。

余談になりますが、今年10月にドイツの冒険遊び場や子どもの居場所を視察した際に、子どもたちが皆、子どもの権利条約について学校で学んで知っていると言っていたことに驚きました。子どもを支援する活動団体もイベントで子どもの権利条約についてリーフレットなどで発信し、行政もそれを前提として子ども施策を行っていました。ドイツでは子どもの参画を尊重し、未来の民主的な社会の担い手として育てるという目標が社会全体で共有されている点が日本とは大きな違いです。日本では、今以上に教育関係者や子どもに関わる活動団体が連携して、さまざまな機会に子どもの権利条約についての発信を行っていくこと、未来の担い手である子どもをどう育てていくかの議論や共有などが求められると強く感じました。



## 世界中の子どもの権利をまもる 30の方法

・甲斐田万智子著

・合同出版 発行

・2019年10月

・1880円（税別）



### 主な目次

- 第1章 世界中で「子どもの権利」が奪われている
- 第2章 日本でも「子どもの権利」が守られていない
- 第3章 「子どもの権利条約」で世界を変える！
- 第4章 子どもが社会に参加する権利を実現しよう
- 第5章 子どもの生きる権利を実現しよう
- 第6章 子どもが成長する権利を実現しよう

日本では、子どもに関するニュースが報じられると、次のように解釈されることが多いです。被害者へは、かわいそう（時には彼らが加害者以上に責められる場合もありますが、）。一方加害者へは、何をしているんだと。彼らの両方とも、権利を侵害されているというように分析されることはほとんどありません。この本では、そうした思いこみへの払拭・それが2度と起きないようにするための解決方法が示されています。

日本の現状として、子どもの権利条約を批准しているため、国は

条約の広報義務があるにもかかわらず、多くの人がこの条約を知りません。そのため、ただ子どもの権利の重要性を訴えても、「日本ではありえない」「権利とか難しそう」「子どもに権利なんて与えたら、わがままになる」といった考えに圧倒され、子どもの権利条約のことが国民に広がりません。そこで、今話題になっているSDGsと絡めて、子どもの権利の侵害の状況を伝えています。そうすることで、子どもの権利を知らなくても、条約そのもの・条文の中身を理解しやすかったり、関心をもったりしやすくなっています。例えば、女性がAVに強制的に出演させられている問題が紹介されています。この問題に関係している条文は、34条「あらゆる性的搾取から保護される」です。しかし、この権利が守られていない背景には、男女間にパワーバランスがある結果、AV出演強要という形で問題が表面化しています。これは、SDGsの5番、「ジェンダー平等を実現しよう」・16番、「すべての人に平和と公正を」と関係しています。このようにSDGsと子どもの権利を一緒にすることで、SDGs達成には子どもの権利の理解・保障が絶対条件と考える人が増えやすいのです。

子どもの権利条約は、子どもに保障すべきこと、言い換えれば、おとなが守るべきことが明記されています。一人一人が子どもの権利条約・条文のことに関心を持つことが必要不可欠です。本は、あくまでも子どもの権利を教えることにすぎません。この本を読んだ後に、行動を起こしていただければなりません。その手助けとして、各事例の最後に「やってみよう！」のコーナーが設けられています。何をすべきかわからない人に対して、これをしてはどうかという提案です。子どもが幸せに暮らせるためには、おとなが抱えている問題を解決することが必要です。それらへの改善に向けて、全員が声をあげなければなりません。人に言われたことにそのまま従うのではなく、考えて意見をもちたいといけないうメッセージでしょう。

北村優也（シーライツ・ユース）

### 編集後記

「教師が幸せでなければ、子どもだけが幸せにはなれません」「まず、教師が幸せになってください」

11月16日のフォーラム全体会でのパネルディスカッション。神本美恵子さん（元・小学校教員、前参議院議員）から、こんな発言がとびだした。27回目をむかえた子どもの権利条約フォーラムにおいて、こんな発言が出ることはとても珍しいことだ。

もともとは、川崎市の条例づくりにかかわった子ども委員会からのメッセージ「まずおとなが幸せでいてください。子どもだけでは幸せになりません」を、教師に置き換えたのだが、とても新鮮に感じた。普段は、子どもの人権というと学校バッシング、教師批判が定番であったが、このフォーラムは一味ちがうのだ。

ブラック校則問題もディスカッションのなかで出たのだが、その背景には、校則に頼らざるをえない学校の疲弊、教師の疲弊した状態が見え隠れしていた。

今回のフォーラムは、毎日新聞「毎日メディアカフェ」との共催で、多くの教員が参加した。これまでのフォーラムでは、子どもの権利というと学校、教師は及び腰になり、一部先進的な教師はのぞいて、距離をおくのが通例であった。かつて、青森フォーラムでは、「もし、フォーラムに行くな、入り口でおれが監視しているからな」と担任に脅されて参加できなかった、という子どもの声もあった。

お隣韓国では、「子どもの権利条例だけでは、不十分。先生の権利条例も必要」という声が上がって、「教師の教権保護条例」ができた（光州市）。日本でもそろそろ子どもの権利と教師の権利とを同時に実現していく道を探っていく時期に来ているのではないかな。（A/K）

### 「子どもの権利条約」NO.138号

2019年12月15日発行

★発行（季刊・年4回）

子どもの権利条約ネットワーク

Network for the Convention on the Rights of the Child

〒152-0034 東京都目黒区緑が丘2-6-1

TEL&FAX 03-3724-5650

Eメール info@ncrc.jp

ホームページ <http://www.ncrc.jp/>

★発行人 喜多明人

★編集人 喜多明人・宇原佐知子

★年会費 5000円 学生 3000円

18歳未満 1000円

\*郵便振替 00180-2-750150

\*ゆうちょ銀行 〇一九店 当座 0750150

コドモノケンリジョウウケネットワーク

★印刷 （株）第一プリント